



広報

ふ

4月 '80 No. 217

# 昭和55年度予算

**131 9,019 万円**

**総額**

お金はどこからくるか

一般会計を中心とすると、歳入の一番大きいものは市税で、一般会計の三二・五パーセントを占めています。これは前年度にくらべ、一九・八パーセント、五億一千七百二十万円の増です。一番目は国庫支出金の十九億九千七百二十九万円です。これは前年度にくらべ四・三パーセント増で、一般会計に占める割合は一〇・九パーセントです。

に占める割合は二〇・七パーセントです。これは市営住宅建設に一億六千三百六十二万円、一小講堂防音改築に一億九百八十万円、学習等供用施設建設に六千六百二十二万円などが補助金として受けられるためです。

四番目に多いのは、地方交付税の九億五千二百三十三万円です。これは前年度にくらべ四・三パーセント増で、一般会計に占める割合は九・九パーセントです。

以上のほか、一般会計の収入割合は別表のとおりですが、市税のほか、市が自ら確保できるお金は、諸収入、分担金、負担金、繰入金などで、全体の三九・三パーセントです。残りの六〇・七パーセントは、国や都の支出金や借入財源です。

**市営住宅建設事業に  
3億2,956万円**

昭和五十五年度の市政は四月一日にスタートしました。これに先立ち、三月の定例議会で昭和五十五年度の市政執行の基となる昭和五十五年度一般会計予算、特別会計予算が原案どおり可決されました。これにより今年四月から来年三月までの福生市の収入がいくらで支出がいくらであるかという家計運営が定められました。

今年度の予算是一般会計九十六億二千八百一千万円、特別会計（受託水道事業会計含む）三十五億六千二百十八万円で、総額は百三十一億九千九十九万円です。

一般会計九十六億二千八百一千万円は前年度当初予算に比べ一四・七パーセント、金額にして十二億三千二百六十万円の増となりました。

一般会計の予算構成は、土木費二五・五パーセント、教育費二四・八パーセント、民生費二一・二パーセントなどとなっています。特色としては、消防費の対前年度比三八・九パーセント、民生費の二〇・五パーセント増など、福祉対策、生活環境整備、安全対策事業などを重点とした予算となっています。

収入の特色としては、前年度同様に都市施設、教育施設の整備をはじめ、緑の保護などを充実するための財源などは、できるだけ国や都の支出金をあてるようにしています。

支出については、一般事務用品などを制限して需用費をおさえるとともに、職員の宿泊を伴う出張などについても極力おさえるようにしました。

また、建設事業については、財源の有効な活用を図るため、補助事業、債権事業を優先し、市独自で行う事業は必要最少限にとどめています。

## お金はどう使うか

一般会計の主な歳出を性質別にみますと、一番多いのが昨年同様に普通建設費で全体の三〇・三パーセント、二十九億二千百十八万円です。ついで人件費が十九・一パーセントの十八億四千五十一万円、物件費が一七・一パーセントの十六億四千二百十二万円、扶助費が一二・三パーセントの十一億八千二百九十四万円などの順になっています。

建設事業費については、国庫補助事業を中心として計画し、その財源の七五・七パーセントは国や都の支出金であります。

## 生活環境の向上に

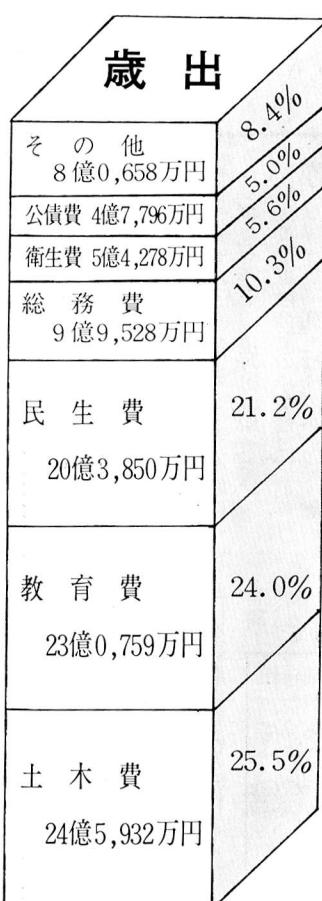
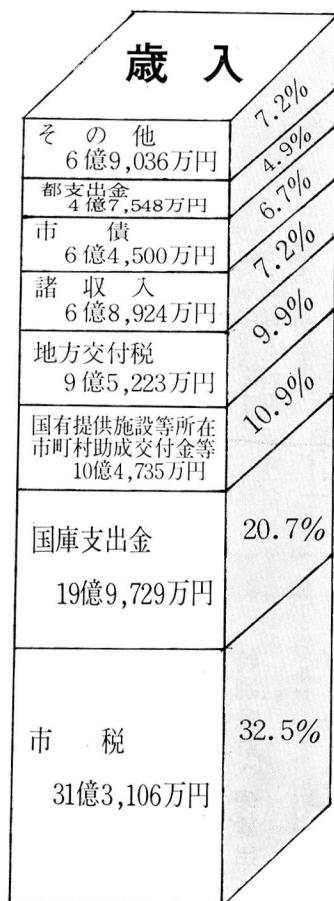
**道路** 市道の舗装率は五十四年度末現在すでに九四・七四パーセントに達しています。したがって今年度も生活道路を中心的に整備します。主なものは、交通安全施設新設工事に一千八百万円、市道改良工事に九千百十六万円、防犯灯新設工事に百十八万円、緊急道路改良工事に一億三百五十万円などを支出します。

**公園** 福生武藏野地区に公園を新設し、熊川武藏野地区の広場と鍋ヶ谷戸児童公園整備(二期)などを行います。仮称福生武藏野地区公園新設事業一億二千六百九十八万円

## 一般会計

総額 96億2,801万円

別表



- ・鍋ヶ谷戸児童公園整備事業 三九百九十五万円
- ・耐震性貯水槽一基、防火貯水槽五基を新設。また第一分団消防車庫をつくり直します。
- ・第一分団消防車庫新築事業 一千四十八万円
- ・耐震性貯水槽新設工事 五百九十八万円
- ・ゴミ・屎尿 九百四十万円
- ・各種ゴミ収集委託料 九百四十六万円
- ・防火貯水槽新設事業 三千九百九十八万円
- ・西多摩衛生組合負担金 八千四百四十六万円
- ・し尿・特別し尿・污水等処理委託料 九百五十六万円
- ・市営住宅建設事業 五百九十八万円
- ・緑地整備事業 一億四千九百六十二万円
- ・樹林地等保全奨励金 一千百六十三万円
- ・市営住宅建設事業 三億二千九百五十六万円
- ・災害対策用備蓄庫新築工事 二千八百六十二万円
- ・市営住宅建設事業 一千三百八十円
- ・緑化対策 自然林の保護や、新生児に対する記念樹木の配布を行います。
- ・市営住宅建設事業 一億九千三百八十円
- などが主なものです。

市民福祉の充実に

福祉施策としての民生費は、二十億三千八百五十万円で、前年度にくらべて伸び率は二〇・五パーセント、金額にして三億四千七百六万円の増となっております。福祉施策に基づく支出は次のとおりです。

・ 学童保育委託料	二千九百七十二万円
・ ボランティア活動推進事業委託料	三百十四万円
・ 生活資金貸付業務委託料	二千五百七十四万円
・ 社会福祉協議会補助金	三百八十二万円
・ 身障者、重度身障者福祉手当	一千二百七十三万円
・ 精神および重度精神薄弱者福祉手当	三千二百四十七万円
・ 老人保護措置委託料	二百九十二万円
・ 敬老金	五千四百二十一万円
・ 高齢者事業団運営費補助金	百九十二万円
・ 福寿会補助金	四百万円
・ 老人関係扶助費	一千二百五十万円
・ 老人医療扶助費	七千八百八十七万円

- ・社会福祉協議会老人業務委託料
  - ・民間保育所給食費補助金
  - ・民間保育所建設費補助金：五百萬円
  - ・児童手当および児童育成手当
  - ・児童措置委託料等：四億七千三百万円
  - ・生活扶助費等：三億六千四百二万円
  - ・各種予防接種ワクチン
  - .....:三百十一万円
  - .....:四百四十九万円
  - .....:一千四十四万円
  - .....:一千百四十四万円
  - .....:二千五百万円
  - .....:三百十三万円

## 商工業の発展に

### その他の事業

  - ・福生市商工会援助金
  - ・中小企業振興資金貸付預託金
  - など支出します。

明事務の切替を行います。

教育・文化・スポーツに

学習環境の整備に、一小の講堂とブール、そのほか小・中学校の増築や改良工事などを行います。また、より良い給食にするため第一学校給食センターの建設費補助金

して、「福生市の歌」レコード作成、広報ふっさ集録用表紙・わたしの便利帳の作成などを行います。また、記念式典や種々の記念事業を行います。

■市制十周年事業 市制十周年を記念して、『福生市の歌』レコード作成、広報ふっさ集録用表紙・わたしの便利帳の作成などを行います。また、記念式典や種々の記念事業を行います。

■事務改善に 印かん登録、印かん証明事務の切替を行います。

商工業の發展に

- 三百十一萬円  
民間保育所給食費補助金  
四百四十九万円  
民間保育所建設費補助金：五百万円  
児童手当および児童育成手当  
八千四十二万円  
児童措置委託料等：四億七千三萬円  
生活扶助費等：三億六千四百三万円  
各種予防接種ワクチン  
三百十三万円

その他の事業

- ・中小企業振興資金貸付預託金  
…………一千四十四万円  
…………二千五百万円

教育・文化・スポーツに

- 市制十周年事業** 市制十周年を記念して、「福生市の歌」レコード作成、広報ふっさ集録用表紙・わたしの便利帳の作成などを行います。また、記念式典や種々の記念事業を行います。  
**事務改善に** 印かん登録、印かん証明事務の切替を行います。

特別会計

区画整理会計の予算額は、前年度に比べて一六・六パーセント、金額にしておよそ一千二百万円の増です。

五億五千二百万円  
都市計画事業会計へ……七千万円  
国民健康保険会計へ……三千五百万円  
千五百万円、西住宅地周辺排水路整備  
事業負担金一億一千五百十九万円など  
です。

一般会計から

一の改築、社会教育活動のために加美平地区に学習等供用施設をつくります。そのほか、前年度同様にスポーツ・文化活動の興隆に努めています。主な支出は次のとおりです。

・ 学習等供用施設建設事業	.....	一億五千七十七万円
・ 市民体育館主競技場ブラインド取替工事	.....	一千五百万円
・ 図書購入代	.....	二千九百三十八万円

昭和55年度特別会計

△は減

区分	予算額	前年比
区画整理会計	8,569万円	16.6%
国民健康保険会計	9億8,900万円	14.7%
下水道事業会計	20億3,408万円	10.5%
受託水道事業会計	4億5,341万円	14.0%

## 国民健康保険だより

改正されました

助産費八万円

葬祭費三万円

国民健康保険では、今まで助産費として出生児一人について六万円を支給していましたが、四月一日以後に死亡された場合には、三万円を支給いたします。

**国民年金だよ!**

サラリーマンの

奥さんも加入を

ご主人が厚生年金などに加入しているサラリーマンのお奥さんも、国民年金に任意加入できることをご存知ですか。

**かけ金は便利な**

口座振替で

障があるとしても、奥さんが国民年金に加入することによって、将来二人そろって老齢年金を受けられることになり、より安心です。  
また万一、事故にあわれた時には、障害年金、母子年金も受けられます。

昭和五十五年度国民年金かけ金の納入通知書と一緒に、口座振替のご案内と口座振替依頼書をお送りしましたが、年々かけ金も上ってきますし、計画的に一ヶ月分ずつ(三千七百七十円)預金して、納期には三ヶ月分が納めら

いざというときのためにも、あなたの身の老後のためにも国民年金に加入することをおすすめします。サラリーマンの奥さんは国週年金に加入しなかつた期間(サラリーマンの配偶者である期間)も資格期間として計算されますが、一年以上の加入期間と、配偶者期間を合わせて二十五年以上ありますと、通算老齢年金が受けられます。

また、過去に会社に勤めていて、厚生年金の加入期間のある奥さんは、国民年金に加入すると、その期間が通算されて(ただし、脱退一時金を受けていないこと)六十歳から厚生年金、六十歳から国民年金の通算老齢年金が受けられます。

なお、現在加入されている奥さんで六十歳までに資格期間が満たされるかどうか、もう一度確認してみてください。せっかく加入されていても、未納期間があると資格期間として計算されませんから注意してください。

もし不明な点がありましたら年金係(☎51-1511内線314)へご相談ください。

**54年度のかけ金は**

4月30日までに



福生駅→加美平住宅

バス路線う廻のお知らせ

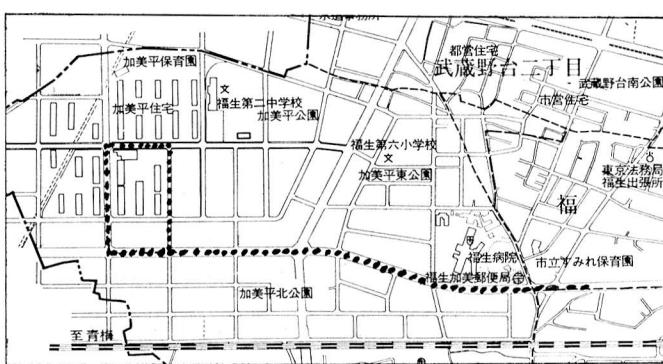
れるような方法はどうですか。  
口座振替にしておけば納期に自動的に納入ができると便利ですし、負担も軽く、納め忘れもなく安心です。手続きは同封しました口座振替依頼書と印かん、納入通知書(すでに預金のある方へ)をお持ちになつて、お近くの金融機関へお申し出ください。

**新しい納入通知書は**

届きましたか

期間 四月二十四日～五月十五日

築事業にともない、市道第加十二号路線を道路占用し、全面通行止めをするため、別図のとおりバスをう廻致します。大変ご迷惑をおかけしますが宜しくご協力ください。お願い申しあげます。



青少年の日

毎月第3日曜日は

## 家庭の日

福生市青少年問題協議会では、五十三年度から青少年対策として、「家庭の日」を推進しています。

この家庭の日は、昭和四十一年に福生市青少年問題協議会が制定し、毎月第三日曜日を家族団らんの日と決めたものです。

家庭の日とは、青少年の非行の原因の一つに家庭内の対策が十分に行われていないことにあるとして、月に一度は子供とゆっくり話し合ったり、いっしょにレクリエーションをして明るく健康な家庭を築くという目的で作されました。市民のみんなの家庭でも家庭の日を設け、青少年を励ます日として、市民的な運動として明るく健康な家庭を作りましょう。

家庭の日には、次のようなことをしましょう。

- ・お父さんお母さんと楽しかったことと悲しかったことなど何でも軽気に入り話し合いましょう。
- ・みんなでそろってスポーツをした  
り家族そろって楽しい一日を過し  
ましよう。
- ・自分のことは自分でしましよう。
- ・また、掃除や洗たく、食事の後か  
たづけなど家事を手伝いましょ  
う。



▲北瀬さんの作品



▲森川さんの作品

緑化推進と緑を守り運動の一環として、市内の小・中学生から募集したボスターの審査が行われました。その結果募総数四百四十三点の中から、次の方が一席と二席を選ばれました。

なお、選ばれたボスターは、緑の保護と緑化推進のために市内の公共施設に掲示されます。



一席に 北瀬伸吾くん

森川覚子さん

小学部	一席	北瀬 伸吾	(第一小学校)
	二席	米倉 有香	(第六小学校)
中学校部	一席	森川 覚子	(第一中学校)
	二席	吉沢 亜純	(第四小学校)
		古矢 美紀	(第三中学校)
		日和 (第二中学校)	

地震と同じ揺れの体験をし、一朝一事の際、市民のみなさんがあわてずに火の元を断つなど、とっさの行動を身につけてもらおうと、市が起震車を購入しました。

この起震車は、二トン積みトラックの荷台に台所セットや机、椅子を備えた三畳ほどの模型部屋を乗せたもので、四段階で、上下左右に揺れる仕組みになっています。

起震車の運用は、防災訓練の一環として、初期消火訓練、避難訓練などとあわせて各町会及び各団体などに利用していただきます。ご利用についてくわしくは市民防災係（☎51-1511内線266）へ。



## 共済見舞金

死 亡		100万円
傷 害	全治1年以上	25万円
	" 6ヶ月以上~1年未満	15万円
	" 3ヶ月 " ~6ヶ月 "	8万円
	" 1ヶ月 " ~3ヶ月 "	3万円
	" 1週間 " ~1ヶ月 "	1万円

※ 小学生、中学生及び生活保護を受けている方は公費負担（市負担）です。加入申請の必要はありません。

■ 共済期間　昭和五十五年四月一日から昭和五十六年三月三十一日まで  
 但し、四月一日以後に加入申し込みの方は、申し込み日の翌日から昭和五十年三月三十一日まで

交通災害共済制度は、市民のみなさんが交通事故により、災害を受けたとき、その被害を救済するための相互共済制度です。

■ 申込先　市民課市民係窓口  
 ■ 加入できる方　福生市に住民登録・外国人登録のある方  
 ■ 加入負担金（かけ金）　一般 四〇〇円

東京都では、信用のおけるお米が消費者の手に入るよう販売業者を都知事の登録許可制にしています。もし、無登録で取り扱っているとしたら正しい手続きをしていないお米ですから価格や品質などが信用できません。

登録店では、消費者が選びやすいように価格品質等を表示し、販売しています。お米は国の厳重な検査をうけ、東京都発行の登録票を掲示してある信頼できる登録店で買いましょう。

市内の登録店　宇佐美商店（熊川六九七）福生市農業協同組合本店（本町一）

四月十五日です  
 下水道事業受益者負担金  
 申告期限は

お米は登録店で  
 買いましょう

東京都では、信用のおけるお米が消費者の手に入るよう販売業者を都知事の登録許可制にしています。もし、無登録で取り扱っているとしたら正しい手続きをしていないお米ですから価格や品質などが信用できません。

登録店では、消費者が選びやすいように価格品質等を表示し、販売しています。お米は国の厳重な検査をうけ、東京都発行の登録票を掲示してある信頼できる登録店で買いましょう。

市内の登録店　宇佐美商店（熊川六九七）福生市農業協同組合本店（本町一）

## 万一に備え

## 交通災害共済に加入を

六年三月三十一日まで。  
 適用される交通災害

自動車、原動機付自転車、自転車などによる人身事故で、日本国内で発生したもの（電車、船舶、航空機による事故は適用されません）

請求期間　交通事故にあった日から一年以内

■ 見舞金の支給制限　自殺、無免許運転、故意による事故には適用されません。

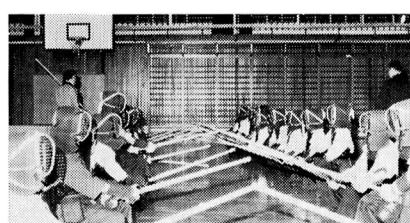
■ 万一事故にあわれた時の見舞金の請求は

交通事故証明書（交通安全運転センターで発行）・医師の診断書・印鑑を用意して、市民課窓口までおいでください。詳細は市民課市民係（☎51-1151-1内線262-2-3）へ。

六・同熊川店（熊川七〇三）・同長沢店（福生一一五七）児島商店（熊川七〇七）貫井伊作商店（牛浜九〇）井上商店（福生二二五）加藤商店（志茂八〇）福生食糧販売（有）（志茂二〇二）橋本商店（本町一二九）白井商店（本町一一三）清水商店（福生一〇三七）吉田商店（福生一一八〇）松永商店（福生九七二）竹田商店（熊川四五九）マルフジファードセンター福生店（福生七六八）・同銀座店（本町一〇）・同加美平店（加美平四一二一）・同福生団地店（南田園二一五一）・同熊川商店（熊川一五八）東信水産福生店（加美平一一一七一七）清園商店（福生一一一三）稻毛屋福生店（本町九二）瀬古商店熊川団地ストア（熊川一三九）一心屋商店（加美平三一二九一一二）角喜ストア（牛浜一三七）なお登録店以外でお米を売っているお店をみかけたら、市民部経済課商工係（☎51-1511内線272）へご連絡ください。

## 会員募集

## 福生剣友会



## 4月は家出のシーズン

少年の家出は、例年、春と秋に集中します。保護者や地域社会などで協力しあって少年の家出を未然に防止しましょう。

さがすより

家出されない親の愛。

警視庁

剣道を通じ礼節と根生を！  
 福生剣友会では四月会員を募集しています。ご希望の方はけいこ日に第六小学校へおでかけください。  
 けいこ日：木曜日（午後7時～9時）土曜日（午後6時～9時）日曜日（午前9時～正午）※けいこ日に申込用紙を配布しています。問い合わせ先：☎52-4683

## 生活学校生募集



### 表紙は語る

福生市には現在二つの生活学校があり、市内在住の家庭主婦を対象に新入会員を募集しています。活動内容は新入品、物価、ゴミ、資源、エネルギー問題など消費生活に関する学習、見学、対話集会です。お気軽にご参加ください。年会費は五百円です。

申込先：四月三十日までに教育委員会社会教育係へ。☎52-15511

### 野球場・テニスコートの

### 利用者の方へ

野球、テニス人口が年々増加し、土曜、日曜日に利用者が集中しております。少しでも多くの人に利用していただきために、次のような申請方法で当分の間進めますのでご協力ください。今までの利用月の申請期間は、一か

月から三日前まででした。以後の利用からは、毎前月の一日の午後七時体育館に集合し、希望日の調整および希望日多数の場合の抽選などを行つて利用していただくことになります。（例、六月の利用は五月一日）なお、一日が休日、土曜日の場合は次の平日に集合していただきます。お問い合わせは市民体育館へ。☎52-15511



### 卓球愛好者募集

子供・一般・初心者を募ります。なごやかなふんい気で楽しくやっています。

練習日：毎週水曜日 午後七時から  
場所：市民体育館 申込先：練習会場  
または卓球クラブ（☎52-13372）  
山内さんへ。

### 郷土資料室

### パート募集

資格=学芸員資格のある市内在住者で生物学、民俗学、考古学などを研究されている方 募集人員=若干名 内容=中央図書館内郷土資料室の管理補助 勤務時間=午前9時～午後4時 勤務日=毎週火曜日、祝日以外の日 募集期間=4月20日～25日 申込先=履歴書持参、庶務職員課人事係へ。☎51-1511内線244



### 募集します

### 福生テニスクラブ（硬式）

四月二日、午前十時、約九億円の総工費をかけた中央図書館と郷土資料室がオープンし、待ちかねた小学生たちが入館した。図書館は「文化の森」と名付けられた周囲の離木林に見事に溶けこんでいる。正面玄関前では地球儀を形どった日時計のまわりに小学生たちが集まり、それぞれ説明板を読みながら興味深げに自分の時計と見くらべていた。

対象 市内在住、在勤で十八歳以上の申込み先は、四月十五日～三十日までに狐塚（☎51-3310）へ午後五時以降に電話してください。

安定所へおいでになる皆さんの、利便性の高い窓口をめざして、自分では職業を選べる窓口の新設・高齢者や体の不自由な方の、キレイな就職相談窓口の新設・事業主の方々に対する雇用相談、情報提供の充実。

新しい窓口配置や業務内容について、くわしいことは、青梅公共職業安定所（☎0428-122-0145）へ。

### 青梅安定所の窓口組織

日時=毎週木曜日 午後二時～四時  
申込先：市民体育館内社会体育係へ。  
☎52-15511

### 体を動かしましょう

#### II 体操やフォークダンス II

### 老人健康教室

日時=4月24日～6月26日 毎週木曜日全10回 午後1時30分～3時30分 対象=高齢者 場所=市民体育館 申込先=市民体育館へ。☎52-5511